

質問回答書

件名:江川ダム非常用予備発電設備修正設計業務(仮称)

No.	質問事項	回 答
1	予備発電設備更新に伴い土木・建築の改修等が必要な場合は見積もり対象外でしょうか。	1号発電機、2号発電機、キャンパスダクト、排風電動ダンパー、給気ファン、主燃料槽(燃料配管含む。)及び燃料小出槽(給油配管含む。)の設置並びにケーブルルート製作に係る軽微な土工・建築の改修等は見積もり対象です。 設計の結果、消防法、建築基準法、電気事業法及び大気汚染防止法等の関連法令に抵触し、大規模な建屋改修等が必要となる設計については、本件の見積もり対象外です。
2	配線経路について「各種配線の検討」は本設計でどこまで入っていますか。	各機器との接続を考慮した定格遮断電流、配線容量計算、ケーブル選定及びケーブルルートの設計が対象です。
3	業務内容に「現地調査」が入っていますが必要でしょうか。(「数量計算の基となる数量拾い出しを行うものとする。」は誤記でしょうか)	図面数量との整合を図るため、現地調査は業務対象です。